様式第３号

事務事業評価表（内部管理事務等）

評価対象年度	平成 28 年度
１次評価日（主幹等）	29 年 3 月 31 日
２次評価日（課長等）	29 年 3 月 31 日

１ 事業名	市民税課税事務			コード	163204
２ 担当部課	部等	総務部	課等	税務課	作成者 笠原　康弘

３ 事業概要	目的体系	基本目標	総合計画の推進に向けて	
		政　策	総合計画の推進に向けて	施　策：将来を見据えた行政経営の推進
	予算科目	市民税課税費	業務委託	なし（直営）
	実施義務	あり（義務的・標準的事業）	国県補助	なし
	根拠法令	地方税法(昭和25年法律第225号)		

●事業の実施内容（DO）

４ 事業の概要等

＊対象者（誰のため）、意図（どのような状態にしたいのか）

事業の概要（簡潔に）		各種行政サービスの円滑な提供のため、課税客体の正確な把握と公正で的確な課税を実施する。
目的	対象者	市民
	意　図	地方税法に基づき適正に課税する。

５ 事業の実施内容

＊28年度に、いつ・どこで・誰が・何を・どのように行ったか、という具体的な内容

個人市民税の賦課
・申告相談の実施(2/14～3/15)市役所及び3支所の計4会場　延べ22日　約3,000人
　医療費控除相談会(1/12.13)107名、事前還付申告相談会(諏訪税務署及び税理士会主催、2月中4日間、申告書収受件数約130件)
・課税資料の整備(申告書、給与及び公的年金支払報告書等の確認・調査、未申告調査)
・法人市民税、軽自動車税、たばこ税、入湯税の申告及び賦課
・特別徴収の一斉指定に向けた事前準備

前年度の課題への対応	・市県民税の賦課について、それぞれの納税者に丁寧な説明が出きるよう研修会・講習会等出席したほか、課内及び担当内でも申告相談に向け研修を重ねたほか、担当内でも例年以上に研修を行なった。

６ ア）コストの推移

＊この事業にかかる費用（人件費は、1人あたり年間800万円で換算）　［単位：円］

区　分		26年度	27年度	28年度	29年度(予算)
① 直接事業費		38,145,823	42,784,502	64,527,975	47,501,000
経常経費		38,145,823	42,784,502	64,527,975	47,501,000
臨時的経費		0	0	0	0
＊臨時的経費の説明					
② 人件費		48,000,000	56,000,000	56,000,000	56,000,000
正規職員の人数（人）		6.00	7.00	7.00	7.00
③ 合計コスト（①＋②）		86,145,823	98,784,502	120,527,975	103,501,000
前年度比			114.7%	122.0%	85.9%
財源内訳	一般財源	85,820,323	96,957,702	118,947,975	101,934,000
	特定財源	325,500	1,826,800	1,580,000	1,567,000
＊特定財源の説明		広域証明手数料及び広告料による収入分			
④ コストに関する補足説明		直接事業費には、市民税課税事務に要した費用に法人の決算(確定申告)等により生じる市税等の還付金を含んだものであります。平成25、26、27、及び28の市税等の還付額はそれぞれ、1,758万円、1,952万円、2,307万円、4,715万円です。			

イ）負担金、補助金、交付金の状況

［単位：件、円、%］

負担金補助金		26年度	27年度	28年度	29年度（予算）
地方電子化協議会負担金	件数	1	1	1	1
	金額	858,345	921,814	949,882	1,003,000
たばこ税増収対策補助金	件数	1	1	1	1
	金額	94,000	94,000	88,000	82,000
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
ア）の①に含まれる負担金等合計金額及び割合	合計金額	952,345	1,015,814	1,037,882	1,085,000
	割合	2.50%	2.37%	1.61%	2.28%

●改善の内容（ACTION）

7　具体的な課題と改善

課題	（事務を正確に実施し、少ない費用で効率的に事業を行う上で、現在課題になっていること） ・28年分申告から開始されたマイナンバー制度の申告期における運用。 ・30年度から県下一斉で実施される特別徴収の一斉指定事務。
改善方法	（上記の課題をふまえて29年度以降に実施する、具体的な改善の内容） ・マイナンバー制度の運用については、初年度の動向を分析し、変更点等の情報収集及び対策を早期に行い支障が生じないようにする。市民の方への情報提供については、税務署と連携し、全戸配布を視野に必要に応じ検討していく。
改善開始時期	平成２９年６月

●次年度の計画（PLAN）

8　次年度の方針	継続して実施	9　施策評価による29年度の優先度 *H27年度施策評価表より転記すること	